

特定化学物質の取扱量 集計結果(令和元年度 飯能市)

物質区分 1: 第1種指定化学物質 2: 第2種指定化学物質 3: 県規則で定める物質

単位: kg

物質区分	物質番号	物質名	報告数		取扱量		使用量	製造量	取り扱う量
				順位		順位			
1	20	2-アミノエタノール	1	12	2,800	19	2,800	0	0
1	31	アンチモン及びその化合物	1	12	650	25	650	0	0
1	53	エチルベンゼン	8	4	205,900	5	17,900	0	188,000
1	71	塩化第二鉄	1	12	80,000	8	80,000	0	0
1	80	キシレン	14	1	926,660	3	24,260	0	902,400
1	87	クロム及び三価クロム化合物	1	12	16,000	13	16,000	0	0
1	265	テトラヒドロメチル無水フタル酸	1	12	5,600	16	5,600	0	0
1	272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	1	12	21,000	12	0	21,000	0
1	296	1,2,4-トリメチルベンゼン	12	2	634,200	4	4,800	0	629,400
1	297	1,3,5-トリメチルベンゼン	7	5	33,700	11	600	0	33,100
1	300	トルエン	11	3	1,967,520	1	157,520	0	1,810,000
1	392	ノルマル-ヘキサン	7	5	1,106,000	2	520,000	0	586,000
1	395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	1	12	4,200	17	4,200	0	0
1	400	ベンゼン	6	7	109,000	6	0	0	109,000
1	405	ほう素化合物	1	12	710	23	710	0	0
1	412	マンガン及びその化合物	1	12	3,000	18	3,000	0	0
3	1	アルミニウム(粉状のものに限る)	1	12	640	26	640	0	0
3	2	アンモニア(アンモニア水を含む)	1	12	690	24	690	0	0
3	5	塩化水素(塩酸を含む)	2	9	15,200	14	15,200	0	0
3	16	シクロヘキサノン	1	12	2,100	21	2,100	0	0
3	21	硝酸	1	12	790	22	790	0	0
3	34	マグネシウム	1	12	2,600	20	2,600	0	0
3	35	メタノール	2	9	34,600	10	34,600	0	0
3	36	メチルイソブチルケトン	1	12	7,500	15	7,500	0	0
3	37	メチルエチルケトン(別名 MEK)	2	9	39,000	9	39,000	0	0
3	41	硫酸(三酸化硫黄を含む)	3	8	92,600	7	92,600	0	0
		合計	—	—	5,312,660	—	1,033,760	21,000	4,257,900

※1 取扱量について

取扱量＝使用量＋製造量＋取り扱う量

使用量 : 事業所において事業活動に伴い使用した量

製造量 : 事業所において製造した量

取り扱う量: 事業所は自ら使用せず、卸売り・小売り等をするために、事業所において貯蔵所や容器に移し替えた量

※2 その他

本集計表の取扱量等の各欄を縦・横方向に合計した数値は、合計欄の値と異なる場合がある。

報告件数および取扱量の網掛け部分は、上位5物質である。